

令和2年度～令和6年度

第2期

姫路市教育振興基本計画 概要版

ふるさと姫路の未来をひらく人づくり

～自立し、認め合い、つながる教育を目指して～



姫路市教育委員会

第2期姫路市教育振興基本計画の概要

これまでの取組

第1期姫路市教育振興基本計画においては、「ふるさと姫路の未来をひらく人づくり」を基本理念として掲げ、学校教育分野では、義務教育学校の設置、学校司書の配置、姫路市学校園消費者教育指針の作成など、社会教育分野では、生涯学習関連施設の整備、市民参加・交流イベントの開催などに取り組んできたところです。しかしながら、検証の結果として、不登校児童生徒数やいじめ認知件数が増加していること、特別な支援を要する児童生徒数が増加し、多様化していることに対する更なる取組の充実、教職員におけるICT機器の更なる活用の促進、家庭と地域による学校との連携・協働の更なる推進などに引き続き取り組んでいく必要があります。

策定の趣旨

Society5.0と言われる超スマート社会の実現に向けて、技術革新が急速に進んでいます。このような社会的な変化を前向きに受け止め、予測不可能な未来社会を自立的に生き、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の形成に参画するための資質・能力を、一層確実に育成することが求められています。

また、人生100年時代を迎えようとしている中、誰もがあらゆる機会に、あらゆる場所において必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取組を、より強固に進めることが重要です。

この計画は、第1期計画の検証結果を踏まえつつ、社会の変化を見据えて、国や兵庫県の計画を参酌しながら、次の5年間ににおける本市教育の方向性を示すものとして策定しています。

計画の位置付け

本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、教育基本法第17条第2項に定める「教育振興基本計画」に位置付けます。

計画期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間の計画です。

対象範囲

教育委員会所管の学校教育や社会教育に関する施策や事業を対象とします。

指標の設定

施策の推進に当たっては、企画・立案段階から目標の達成状況に関する指標設定等を通じ、当該施策の効果を検証し、より効果的・効率的な施策の立案に活かしていくサイクルを確立することが不可欠であるため、本計画において、施策ごとに指標を設定します。

基本的政策

政策

施策

事業

魅力ある学校教育の推進

政策1

魅力ある姫路の教育の推進

施策1-1

「確かな学力」の育成

- ① わかる授業の推進
- ② 外国語教育の充実
- ③ 理数教育の充実

施策1-2

「豊かな心」の育成

- ① 道德教育の推進
- ② 人権教育の推進
- ③ 体験活動の充実
- ④ 文化活動の充実
- ⑤ 姉妹都市との交流

施策1-3

「健やかな体」の育成

- ① 学校体育の充実
- ② 学校保健の充実
- ③ 食育の推進

施策1-4

異校種間連携の強化

- ① 校種を越えた理念の共有・連携の推進
- ② 小中一貫教育の推進

施策1-5

就学前教育の推進

- ① 市立幼稚園における教育の充実
- ② 就学前教育施設等との連携の推進
- ③ 幼稚園における子育て支援機能の強化

施策1-6

特別支援教育の推進

- ① 就学前相談・就学指導の充実
- ② 特別支援教育の充実
- ③ 書写養護学校の充実
- ④ 特別支援学級の充実

施策1-7

特色ある教育の推進

- ① カリキュラム・マネジメントの推進
- ② キャリア教育の推進
- ③ 国際理解教育の推進
- ④ 環境教育の推進
- ⑤ 防災教育の推進
- ⑥ 郷土教育の推進
- ⑦ 消費者教育の推進
- ⑧ 特色ある高等学校づくりの推進
- ⑨ 外部人材等の活用

施策1-8

生徒指導の推進

- ① 心の通い合う生徒指導の推進
- ② 啓発活動の推進
- ③ 教育相談事業の充実

施策1-9

教職員の指導力等向上の推進

- ① 校内研修の支援
- ② 校外研修の充実
- ③ 教育課題に対する調査・研究
- ④ 教育情報の収集及び発信
- ⑤ 教材教具利活用の支援

政策2

子供の学びを支える教育環境整備の推進

施策2-1

子供が安心して学べる環境づくりの推進

- ① 安全対策の推進
- ② 学校給食の充実
- ③ 外国人児童生徒等多様な教育ニーズに対する受入れ体制の整備
- ④ 就学のための援助・奨励
- ⑤ 離島高校生への修学支援
- ⑥ 働き方改革の推進

施策2-2

充実した学校教育環境の整備

- ① 教育の情報化の推進
- ② 学校規模・配置の適正化
- ③ 市立幼稚園の在り方の検討
- ④ 魅力ある学校図書館づくり
- ⑤ 園舎・校舎等の改修の推進

施策2-3

学校と地域等の協働体制の構築

- ① 地域住民による学校運営参画の推進
- ② 学校評価の推進
- ③ 地域連携・協働活動の推進
- ④ 学校サポート・スクラムチームの活用
- ⑤ スクールヘルパー制度の充実

23 施策 95 事業

基本的政策

政 策

施 策

事 業

いきいきとした生涯学習社会の実現

政策3
ライフステージに応じた生涯学習の振興

施策3-1
生涯学習支援体制の充実

- ① 生涯学習情報の提供
- ② 公民館活動のリーダー育成
- ③ 生涯学習関連施設の整備

施策3-2
多様な学習機会の充実

- ① 公民館活動の充実
- ② 施設の社会教育特性を生かした活動の充実
- ③ 科学教育の充実
- ④ 図書館サービスの充実
- ⑤ 市民教養講座の充実
- ⑥ 放送大学サテライトスペースの利用促進
- ⑦ 国内姉妹都市との交流の推進

施策3-3
人権教育の推進

- ① 校区人権教育・啓発の推進
- ② 住民交流学習の推進
- ③ 教育・研修団体への支援
- ④ 市民啓発の支援

政策4
市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進

施策4-1
家庭や地域における教育力向上への支援

- ① 子育て教室の充実
- ② 家庭教育に関する学習機会の充実

施策4-2
青少年の交流と活動の促進

- ① 青少年センターの活用
- ② 野外活動の振興と施設の活用
- ③ 青少年団体の育成と活動支援

施策4-3
地域で見守る健全育成活動の推進

- ① 青少年問題に関する啓発活動の推進
- ② 地域愛護育成会・健育委員会活動の充実
- ③ 青少年健全育成市民大会の開催
- ④ 非行防止活動の推進

歴史文化の継承と市民文化の醸成

政策5
地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用

施策5-1
世界文化遺産姫路城の保存と活用

- ① 姫路城跡整備基本構想の推進
- ② 姫路城跡石垣の保存整備
- ③ 石積み・漆喰塗りなど匠の技の継承
- ④ 城郭に関する専門的な調査研究と情報発信

施策5-2
多彩な文化財の保存と活用

- ① 文化財の調査と保存・活用
- ② 埋蔵文化財の発掘調査
- ③ 埋蔵文化財センターの充実
- ④ 文化財に関する情報発信
- ⑤ 文化財散策ルートの整備と活用
- ⑥ 歴史的・自然的地域資源の保存と活用

施策5-3
伝統文化・歴史的文書の継承と活用

- ① 文化伝承活動の振興
- ② 工芸技術の担い手の育成
- ③ 市史の編集と発刊
- ④ 古文書類の保存と活用

政策6
魅力ある市民文化の創造と交流・発信

施策6-1
新たな市民文化が育つ環境の充実

- ① 芸術文化・学術研究活動の顕彰
- ② 芸術家の育成・生涯教育の促進
- ③ 文化のボランティア活動の充実

施策6-2
市民文化の交流促進と文化拠点施設の充実

- ① 市民参加・交流イベントの開催
- ② 文化拠点施設の活用



基本的政策 1 魅力ある学校教育の推進

〔政策 1〕

魅力ある姫路の教育の推進

知・徳・体にわたる「生きる力」を備え、変化の激しい社会に対応し、自立した人間として自己実現を図ることができる人間の育成を目指し、子供の資質や能力を伸ばし、可能性を広げる魅力ある学校教育を推進します。

施策 1－1 「確かな学力」の育成

- わかる授業の推進
- 外国語教育の充実 など

施策 1－2 「豊かな心」の育成

- 人権教育の推進
- 体験活動の充実 など

施策 1－3 「健やかな体」の育成

- 学校体育の充実
- 食育の推進 など

施策 1－4 異校種間連携の強化

- 校種を越えた理念の共有・連携の推進
- 小中一貫教育の推進

施策 1－5 就学前教育の推進

- 市立幼稚園における教育の充実
- 就学前教育施設等との連携の推進 など

施策 1－6 特別支援教育の推進

- 特別支援教育の充実
- 特別支援学級の充実 など

施策 1－7 特色ある教育の推進

- カリキュラム・マネジメントの推進
- 国際理解教育の推進
- 郷土教育の推進 など

施策 1－8 生徒指導の推進

- 心の通い合う生徒指導の推進
- 教育相談事業の充実 など

施策 1－9 教職員の指導力等向上の推進

- 校園外研修の充実
- 教育情報の収集及び発信 など

〔政策 2〕

子供の学びを支える教育環境整備の推進

子供が、安心して安全な学校生活を送れるよう、就学支援や学校園の機能・設備の充実を図り、また、社会ぐるみの支援体制を構築するなど、教育環境の整備を推進します。

施策 2－1 子供が安心して学べる環境づくりの推進

- 外国人児童生徒等多様な教育ニーズに対する受入れ体制の整備
- 働き方改革の推進 など

施策 2－2 充実した学校教育環境の整備

- 教育の情報化の推進
- 学校規模・配置の適正化
- 園舎・校舎等の改修の推進 など

施策 2－3 学校と地域等の協働体制の構築

- 地域住民による学校運営参画の推進
- 地域連携・協働活動の推進
- 学校サポート・スクラムチームの活用 など



基本的政策 2 いきいきとした生涯学習社会の実現

〔政策 3〕

ライフステージに応じた生涯学習の振興

生涯学習社会の実現に向けて、ライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、生涯学習関連施設の充実や人権教育の推進を図ります。

施策 3-1 生涯学習支援体制の充実

- 公民館活動のリーダー育成
- 生涯学習関連施設の整備 など

施策 3-2 多様な学習機会の充実

- 施設の社会教育特性を生かした活動の充実
- 科学教育の充実
- 図書館サービスの充実 など

施策 3-3 人権教育の推進

- 校区人権教育・啓発の推進
- 住民交流学习の推進 など



図書館探検ツアー

〔政策 4〕

市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進

心豊かでたくましい青少年の育成を目指し、家庭や地域における教育力の向上を支援するとともに、青少年への様々な体験機会の提供や健全育成を促進する環境づくりなど、市民ぐるみで青少年の健全育成に努めます。

施策 4-1 家庭や地域における教育力向上への支援

- 子育て教室の充実
- 家庭教育に関する学習機会の充実

施策 4-2 青少年の交流と活動の促進

- 青少年センターの活用
- 野外活動の振興と施設の活用
- 青少年団体の育成と活動支援

施策 4-3 地域で見守る健全育成活動の推進

- 地域愛護育成会・健育委員会活動の充実
- 非行防止活動の推進 など



家庭教育講演会



基本的政策 3 歴史文化の継承と市民文化の醸成

〔政策 5〕

地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用

世界文化遺産姫路城をはじめとする多彩な文化財の保存と活用を図るとともに、地域に伝わる伝統文化や歴史的文書の調査・研究と継承・活用により、姫路の歴史と文化を守り育てます。

施策 5-1 世界文化遺産姫路城の保存と活用

- 姫路城跡整備基本構想の推進
- 城郭に関する専門的な調査研究と情報発信 など

施策 5-2 多彩な文化財の保存と活用

- 文化財の調査と保存・活用
- 埋蔵文化財センターの充実
- 歴史的・自然的地域資源の保存と活用 など

施策 5-3 伝統文化・歴史的文書の継承と活用

- 文化伝承活動の振興
- 市史の編集と発刊 など



旧三木家住宅で活動する
中学生ボランティアガイド

〔政策 6〕

魅力ある市民文化の創造と交流・発信

博物館として、教育機関でもあり文化拠点施設でもある美術館、姫路文学館などの活動を通して、市民が様々な文化に触れ、学ぶことができる機会を充実します。

施策 6-1 新たな市民文化が育つ環境の充実

- 芸術文化・学術研究活動の顕彰
- 芸術家の育成・生涯教育の促進
- 文化のボランティア活動の充実

施策 6-2 市民文化の交流促進と文化拠点施設の充実

- 市民参加・交流イベントの開催
- 文化拠点施設の活用



美術館におけるボランティア活動

【体系図】



第2期姫路市教育振興基本計画 概要版
令和2年3月

発 行 : 姫路市教育委員会
担 当 : 姫路市教育委員会事務局教育総務部教育企画課
住 所 : 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
TEL : 079-221-2773
FAX : 079-221-2749
E-mail : kyo-kikaku@city.himeji.lg.jp
URL : <https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000011414.html>